

# 松江北道路だより

今年度は、一部区間の測量・調査・設計に着手します。

- 今年度は、下記に示す区間から、測量、調査及び設計に着手したいと考えております。
- 令和3年7月以降で、現地への立ち入りを予定しておりますが、詳細な区間やスケジュール等については、地元関係者の皆様へ事前にご説明致します。
- なお、これ以外の区間については、今後の予算状況を見ながら、着手時期について検討を行います。

## 今年度事業箇所



※令和3年5月時点の予定であり、今後の状況によっては、実施する区間や時期等は変更となる可能性があります。また、本図面に記載しているルート（道路計画）は、現地測量を基に作成したものではないため、背景との位置関係が異なる場合があります。

## 松江北道路とは

境港出雲道路の一部を構成するとともに、松江市街地の外環状道路を形成し、通過交通の転換・分散による市街地の渋滞緩和、災害時の代替路の確保や山陰道へのアクセス向上等を目的とした道路です。

## お問合せ先

- 島根県 松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備課  
☎ 0852-32-5747 ✉ matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
- 松江市 都市整備部 国県事業推進課  
☎ 0852-55-5626 ✉ kuniken@city.matsue.lg.jp

これまでの意見交換会の開催記録などは島根県ホームページに掲載しています。



松江北道路 検索



各段階において、地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら進めてまいります。

令和3年度～

### 測量・調査・詳細設計



測量・調査・詳細設計を行います。

### 用地幅杭設置



現地に必要な幅を明示する用地幅杭を設置します。

### 用地・建物調査



用地及び建物の調査を行います。

### 用地交渉・補償



補償内容の説明を行い、用地や建物について補償致します。

### 工事



安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。

### 完成・供用開始



完成後も、引き続き維持管理を行っていきます。

